

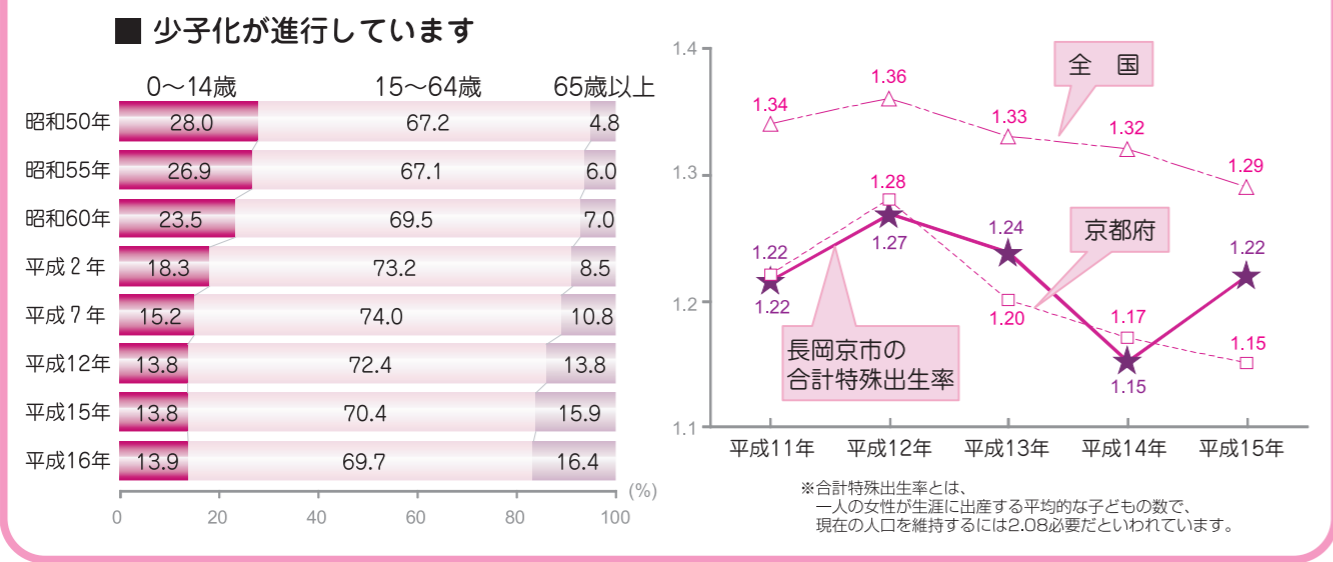
新・健やか子どもプランができました

少子化は、地域の社会的活力の低下を招くとともに、子どもの社会性や自立性の健全な育成など、子どもが健やかに育つ環境を形成する上で望ましくない影響を与えていると考えられています。

国では、歯止めのかからない少子化の進行に対し抜本的な対策を推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。この法律では、市民が子どもを生み育てることに喜びや楽しさを感じ、安心して子育てができる環境づくりを総合的・計画的に推進するための行動計画の策定を義務付けています。

次世代育成支援対策推進法の考え方を踏まえ、本市でも今後5年間に本市が取り組むべき新たな行動計画として、「長岡京市次世代育成支援行動計画～新・健やか子どもプラン～」を策定することとしました。

長岡京市の現状



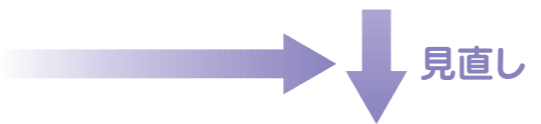
国

次世代育成支援対策推進法

- 基本理念
父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下に、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配慮して行わなければならない。
- 行動計画の策定
市町村は国が示す行動計画策定指針に即して、地域における子育て支援などの次世代育成支援対策の実施に関する計画(市町村行動計画)を策定するものとしています。

長岡京市

旧計画 長岡京市児童育成計画(健やか子どもプラン)



長岡京市次世代育成支援行動計画～新・健やか子どもプラン～

- 基本理念
次代を担う子どもの権利と利益が最大限尊重され、子どもと親が地域の支援の中で健やかに成長できる、子育てが楽しい長岡京を築いていく。

「新・健やか子どもプラン」は、こんな計画です。

基本理念

次代を担う子どもの権利と利益が最大限尊重され、子どもと親が地域の支援の中で健やかに成長できる、子育てが楽しい長岡京を築いていく

基本的視点

- 子どもの権利・個性を最大限尊重し「子育て」を応援
- すべての子育て家庭に安心感を与える「子育て」支援策を推進
- 次代の親となる子どもに夢や希望、喜びを与え「親育ち」を促進
- 地域住民協働による支え合い・助け合いの子育てにより「地域育ち」を促進

基本目標

